

# 総合教育センターだより

第77号

平成16年12月

## ひかり輝け！ 科学への目 「親子おもしろ科学実験教室」の開催



アルコール・ロケットの威力にびっくり



両端に火がついたローソクの動きは？



空気砲で、どれだけ火を消せるかな

9月11日(土)に、京都府総合教育センター北部研修所では、所員による楽しいサイエンスショーや実験体験コーナーで京都府立綾部高等学校の生徒のボランティア活動により、参加した親や子どもたちに科学の不思議・おもしろさを十分に堪能していただきました。

また、京都府立工業高等学校によるロボットの実演もありました。

今日「理科離れ」といわれていますが、実験体験を通じて科学・理科のおもしろさを子どもたちに伝え、未来の科学者が育つことを願っています。

## ▶ ホームページと連動した講座

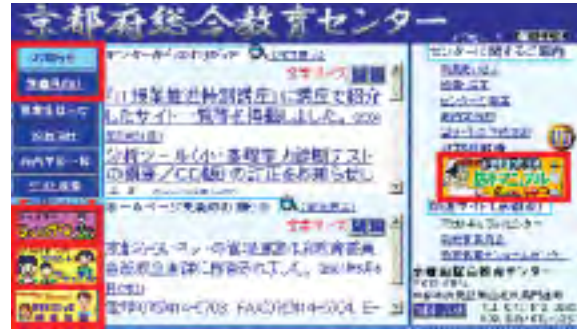


センターでは9月末までに163講座を開催し、延べ10,522人の教職員の皆様が受講されました。

これまでに実施した研修講座の中で、新規に開講した講座を中心に紹介します。

これらの講座では、関連した資料をセンターホームページに掲載しています。

トップページからの入り方を表示していますので、そちらの方もぜひご覧ください。



トップページ

### 情報化推進リーダー養成特別講座

本講座は、学校・地域での「情報教育」や「教育の情報化」を推進する指導者を育成するために1ヶ月間行う研修講座です。

講座修了者は、勤務校はもとより地域の学校等で情報化推進リーダーとして、活躍されることが期待されています。また、研修講座で作成された教材は、作成者の了解を得てセンターのホームページに掲載しますので、ご利用ください。

#### 主な講座内容

- ・ 教育の情報化と情報教育の意義と内容
- ・ 情報モラルとセキュリティ
- ・ 情報教育のカリキュラムと校内体制
- ・ プレゼンテーション、画像処理ソフトの活用
- ・ マルチメディアへの対応
- ・ テレビ会議、ライブ配信、ビデオ・オン・デマンド
- ・ ホームページの作成
- ・ 校内リーダーの役割と校内研修
- ・ ネットワークの基礎知識と環境設定
- ・ 個別課題（教材等）の作成
- ・ 研修成果発表



### IT授業推進特別講座

3カ年計画で全ての学校を対象に、「ITを活用した授業」を推進するために、校内研修の企画・実施ができる指導者を育成する講座です。延べ3日間実施し、最終回には各校の校内研修等の成果を交流します。

本講座に関する資料をホームページに掲載していますので、ご利用ください。

- 講座内容
- I 府教委の施策、研修担当者の役割、校内研修計画の作成
  - II 校内研修実施計画の発表・交流、ITを活用した授業設計
  - III 校内研修の実施状況・教材作成等の発表・交流



ホームページと連動した講座 ◀

**LD等指導法講座**

I、IIと2回に分かれ、府内の小学校を会場に午後から開講した講座です。LD児等の指導方法について授業参観をして、その後の研究協議で意見交流を行いました。

センターのホームページには、LD児等を支援するための具体例を示した「サポートマニュアル」や授業で活用できる教材例を示した「LD、ADHD等教育コンテンツ」を掲載しています。



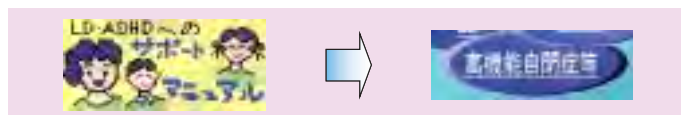
**自閉症指導法講座**

LD等指導法講座と同様に、I、IIと2回に分かれ府内の養護学校を会場に午後から開講した講座です。自閉症の子どもへの指導方法について、授業参観と研究協議を通して研修を深めました。



学習しやすい環境づくり

コミュニケーション・カード



**心理検査実技講座**

特別支援教育コーディネータ等の教員を対象に、児童生徒をより正しく理解するための心理検査法（WISC-III知能検査、新版K式発達検査、K-ABC心理検査法）について、実施方法と検査結果の解釈の技術を習得しました。

これらの検査による結果は、特別支援教育で個別の指導計画を作成する際に欠かせないものです。



**小学校理科実験ベーシック講座**

京都府教育委員会の「理科大好きスクール」事業に対応して各教育局ごとに、小学校の理科室をお借りして「出前講座」として合わせて6回開催しています。教科書B区分（物質とエネルギー）に出てくる実験項目を基本に、安全管理を最重点課題として、理科実験の楽しさ・おもしろさを体験することをねらいとしています。ホームページの「小学校理科実験基本マニュアル」でも講座の様子を紹介しています。





## 基礎学力の定着を図る小・中学校の連携

一ノ

小学校基礎学力診断テストは、これまで13回の実績があり、この間の経過をみると、小学生の基礎学力の定着は確実に進んでいることがわかりました。

ここでは、同一児童生徒の学力をみるために、昨年度から実施された中学校学力診断テスト(平成15年度中学校2年生)の結果を踏まえ、2年前の小学校基礎学力診断テスト(平成13年度小学校6年生)の結果との関連を調べました。

### 国語について

#### ●小学校基礎学力診断テストから●

平成13年度6年生の全体の正答率は72.4%で良好な結果です。

個々の設問をみると、文章全体を読み取る力が不足しています。

- ・「主題や要旨の把握」 49.8%
- ・「内容の再構成」 49.5%

#### ■中学校学力診断テストから■

昨年度、初めて実施しましたが、全体の正答率は70.8%で良好な結果です。

設問ごとの正答率をみると、領域「読むこと」に大きくバラツキがあった。

- ・「要旨をとらえる」 88.5%
- ・「内容把握や要約」 29.2%

文章の構成をとらえる力の不足(小学校)  
文章を論理的に読む力の不足(中学校)

#### 授業改善のポイント

- ・ 文の組み立てを押さえて読ませる。  
(主語・述語、修飾・被修飾)
- ・ 文と文の関係を押さえて読ませる。  
(指示語、接続語)
- ・ 段落と段落との関係を押さえて読ませる。

#### 授業改善のポイント

- ・ 説明的文章を書かせることで、読み取る力を付ける。
- ・ 展開や構成の例を示しながら関係をつかませる。
- ・ 段落間の順序や関連を考えて読ませる。

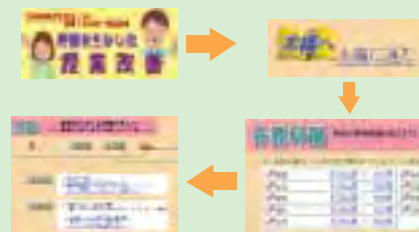
#### 説明的文章を読ませるということ

- ① 書かれている内容を理解させる。(事象の理解)
- ② 言葉のはたらきを知らせる。
- ③ 表現の効果を理解させる。(展開・構成の理解)
- ④ 書かれている内容を要約したり、要旨を述べさせたりする。

#### 研究事業 評価を生かした授業改善(小学校編)から

##### Ⅱ実践編 国語科における評価の実際 実践例: 中学年

- 1 評価を生かした単元学習指導の展開  
教材との出会い→課題解決→表現力育成・振り返り  
それぞれの場で、児童の読みの変容を評価する。
- 2 重点化を図った単元指導の構想  
中心となる語や文を見つけながら文章を読ませる。



# 一 小・中学校の学力診断テストを通して



## 小・中学校間のスムーズな移行を図るために

- 1 小・中学校間の連携を深める。  
授業の相互公開  
課題を明確にした協議会の設定
- 2 小学校から中学校へ、個々の児童の課題を引き継ぐ。

## 算数・数学について

### ● 小学校基礎学力診断テストから ●

全体の正答率は、76.3%で度数分布グラフでは96～100の度数が最も多かった。領域別で見ると、図形の正答率が86.0%と他の領域が70%台であるのに比べ高かった。

- |            |       |
|------------|-------|
| ・ 図形の合同    | 95.0% |
| ・ 図形の性質の利用 | 87.9% |

### ■ 中学校学力診断テストから ■

全体の正答率は、62.4%で、平均設定正答率65.0%を少し下回っていた。領域別では、図形の正答率が38.9%と平均設定正答率52.0%を下回っていた。

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| ・ 空間における直線の位置関係 | 19.3% |
| ・ 平面図形の運動       | 46.6% |

図形領域は、小学校段階では正答率が高かったが、中学校段階では正答率が低くなっている。

#### 授業改善のポイント

- ・ 定規を使って測るなど、作業的な活動を多くさせる。
- ・ 作図を通して、図形の定義や性質を理解させる。

#### 授業改善のポイント

- ・ 学力の継続性から、できるだけ具体物を用いて学習させる。
- ・ 生徒自身が操作を通して理解を深める。

- ・ 学習指導要領の改訂を踏まえ、小学校と中学校との連携を図る。
- ・ 算数・数学的活動を通して、平面図形や立体図形についての理解を深める。

### 研究事業 評価を生かした授業改善(小学校編)から

I 理論編 算数科 1 単位時間内の評価は、なぜ必要か？

- 1 算数科の特性とは？  
○算数的活動を通じた主体的な学習
- 2 算数の特性からみた評価の在り方  
○算数的活動における児童の変容を見て取る必要がある  
算数的活動の意義



## ▶ 教育相談シリーズ



## 不登校② 「不登校への対応」

## 不登校の子どもへの家庭訪問 ～子どもの「こころ」に会いに行く～

子どもが登校できなくなると、教師は家庭訪問して子どもと会うことになりますが、その際、訪問する側の教師の「訪問の目的」が曖昧になってはいませんか？どのような目的で教師が子どもに会いに行っているかということが大変重要です。

家庭訪問の目的が連絡物や家庭学習用のプリントを届けるための事務的なものもあれば、ただ単に顔だけ見せに行くこともあるでしょう。親との面談を目的に家庭に出向くこともありますし、子どもに次の日の登校を促しに行くこともあります。また、子どもの学習に付き合ったり、一緒に何かして遊んだりということもあるでしょう。話好きの親が在宅されていると、ついつい親とだけ面談してしまって時間が過ぎていくということもありがちです。

しかし、登校できない子どもへの家庭訪問で、最も大事なことは、まず校内チームで分担をして「子どもの『こころ』に直接会いに行く」担当者（担任）をつくる、そしてその担当者を校内でサポートするということです。

学校に行けないという辛さは、副次的にも「みんなから遅れてしまう」という孤独感や疎外感を強め、不安や焦りをつのらせます。登校できない辛さはなかなか口に出すことはできないので、子どもにとって計り知れないほど大きな不安や心の緊張となって自分を脅かすものとなります。

登校できなくて、苦しくて、やせ細って怯えているその「こころ」に会いに来てくれる教師のメッセージは、その時にはすぐに届かなくても、必ず子どもの「こころ」に響いているはずです。

迷ったり悩んだりしている子どもの辛さ、苦しさに添いながら、温かいメッセージを届けてくれ、いつもいつも自分のために会いに来てくれる教師に、必ず「こころ」を動かしてくれるものです。

直接会いに行っても子どもがそれを断ったり嫌がったりすることもあります。子どもと面と向かって真剣に話すなどということはまずできませんから、学習プリントなどの道具とか、その子の好きな遊びなどを媒介としてよいわけです。

むしろ断ったり嫌がったりする気持ちが表現できたことの方が、その子にとって大きな意味をもつこともありますから、拒絶したり嫌悪感をもっている、

その「こころ」と教師は関わりをもとうとすることが大事です。

「こころ」を使って会うということは、教師にとっても大変なことです。教師も無理をすると長く続けることができません。ですから校内のチームでその担当者を支えることが必要です。「5分だけ」とか「玄関先で」というように、時間や場所に区切りをつけ見通しをもったほうが、お互いに楽に会えることもあります。

必ずこうしないといけないなどと決して思わず、また子どもの内的世界に無理に入りこもうとしたり、逆に遠慮がちになりすぎたりしないよう、適度な心理的距離を保ちながら、少しずつ子どもの「こころの窓」を子どもと一緒に探し、関わりをもち続けることが大事です。

登校できなくなると、その時は毎日のように会いに行きますが、登校できない状態が長く続くとだんだん足を運ばなくなってしまうこともあります。そうすると、子どもは教師に見捨てられたような感じをもつこともあり、家庭訪問が逆に子どもの「こころ」にとって、マイナスにはたらいってしまうこともあります。教師は少なくとも1年間くらいは同じように会いに行くペースで、子どもの「こころ」と会い続けることが必要です。



## スクール・セクハラ防止について

京都府総合教育センターの「府立学校セクシュアル・ハラスメント相談員」にスクール・セクハラ防止について、尋ねました。



### Q1 スクール・セクハラとは、どのようなものですか。

A1 京都府教育委員会が平成16年5月に発行した「スクール・セクハラ防止の手引き」にも記載されていますが、①児童生徒を不快にさせる学校における性的な言動、②教職員が児童生徒を不快にさせる学校外における性的な言動です。言い換えると児童生徒の意に反する性的な言動であって、児童生徒の尊厳と人格を侵害し、学習意欲の低下などをもたらすものです。

### Q2 スクール・セクハラは、どのような影響がありますか。

A2 児童生徒の心を傷つけ、その後の成長に避けがたい影響を与えるものであり、決して許されるものではありません。また、保護者、地域住民などに、学校や教職員全体に対する拭いきれない不信感を引き起こし、その信頼を回復するには相当の年月を要するという深刻な事態を招くことになります。一方、教職員に対しては、地方公務員法第33条で禁止されている信用失墜行為であり、懲戒処分にも該当するような案件です。態様によっては刑法等の刑事責任が問われることもあります。

### Q3 スクール・セクハラ防止のために教職員はどのようなことに気をつければよいのでしょうか。

A3 どういう言動で児童生徒に対して接しているかを、常に見直す必要があります。謙虚な気持ちでスクール・セクハラを自らの問題として受け止める姿勢が求められています。次の5点を参考にしたいと思います。

- ①親しさを表すつもりの方の言動であったとしても、(言動を行った)教職員本人の意図とは関係なく、児童生徒を不快にさせる場合があること。
- ②不快に感じるか否かは、児童生徒の間で個人差がみられること。
- ③「この程度のことは児童生徒も許容するだろう。」とか「児童生徒との良好な人間関係ができていく。」というような勝手な憶測や思い込みはしないこと。
- ④児童生徒が拒否し、又は嫌がっていることが分かった場合には、同じ言動を決して繰り返さないこと。
- ⑤スクール・セクハラであるか否かについて、児童生徒の方からいつも意思表示があるとは限らないこと。

### Q4 学校として、どのように対応すればよいのでしょうか。

A4 次のような取組が最低限必要と思います。

- ①教職員を対象としたスクール・セクハラ防止と鋭い人権感覚を養うための校内研修の実施
- ②スクール・セクハラ防止を十分に踏まえた校内組織運営の確立(相談担当者の位置づけを含む。)
- ③児童生徒を対象にしたスクール・セクハラ防止のための教育
- ④保護者などを対象にしたスクール・セクハラ防止の取組に関する情報発信

### Q5 最後に、相談員の立場から先生方に一言お願いします。

A5 「スクール・セクハラ」は「自分の学校では起こらない」「個人的な問題である」といった意識を捨て去り、今日セクハラ問題は危機管理の最たるものであるという認識に立ち、日頃から教職員が鋭い人権感覚をもち、児童生徒一人一人の人権・人格を尊重する教育を推進していただきたいと思います。

**府立学校教職員のための電話相談窓口 (075) 612-3048**

セクシュアル・ハラスメントに係る相談窓口・教育実践に係る相談窓口  
木曜日 午後1時から午後7時まで(祝日を除く)

## 今年度のセンターの研究事業について

テーマ	「評価を生かした授業改善」(小学校編) - 2年次
ねらい	・授業での計画、実践、評価という活動を繰り返しながら、学習指導の過程における評価の工夫を進め、授業改善の具体的な実践例を紹介します。
内容	・1年次(昨年度)の総論編や各教科の理論編、実践編、資料編に引き続き、各教科において1単元分を取り上げ、評価を生かした単元指導展開を例示します。 ・単元のねらいを見通して、評価方法の工夫や学習活動の展開、教材の開発など、具体的に提示し、授業に活用できるものを例示します。

テーマ	地域や学校における特別支援教育体制の充実に関する研究
ねらい	・通常の学級にいるLD児等への支援の在り方や養護学校の地域におけるセンター的機能の充実について研究します。
内容	・小・中学校の教員(特に特別支援教育コーディネータ等)には、相談→アセスメント→手だての手順や個別の指導計画作成方法など具体的な支援方策と、校内支援委員会の運営や市町の支援委員会との連携の在り方などを例示します。 ・養護学校の教員には、小・中学校の教員を対象とした自閉症・LDの指導方法での研修支援のための資料を例示します。

テーマ	小学校理科実験基本マニュアル(5・6年生)
ねらい	・理科の授業で多くの実験が実施できるよう、理科B区分(物質とエネルギー)で教科書に記載されている実験について指導者向けマニュアル(動画を含む)を作成します。
内容	・予備実験を動画を使って分かりやすく解説した内容です。 ・実験の工夫を考えるために、実験に関係するさまざまな方策を例示します。
その他	・ホームページの内容は、随時新しい実験内容を加えて更新します。各学校で実践された内容や新しく開発された実験方法等の情報を収集し、提供します。

テーマ	「来所・巡回教育相談Q&A」
ねらい	・初めて教育相談を受けようとする方が、センターの教育相談(カウンセリングやコンサルテーション)を安心して利用できるための情報提供を行います。
内容	・保護者や教職員からよく寄せられる教育相談についての質問・疑問に、Q&A方式で答えます。 ・カウンセリングの効果は?、コンサルテーションって何?など、わかりやすく解説します。
その他	・保護者の方や教職員が来所・巡回教育相談を利用される場合、事前に読んでいただきたい資料です。

京都府総合教育センター 〒612-0064 京都市伏見区桃山毛利長門西町  
 TEL (075)612-3266 FAX (075)612-3267  
 企画教育部 (612-2950) 教職教育部 (612-2952)  
 障害児教育部 (612-2953) 教育相談室 (612-2959)  
 ふれあい・すこやかテレホン(612-3268または3301) 毎日8:30-20:30(祝日を除く)  
<http://www1.kyoto-be.ne.jp/ed-center/> E-mail [ed-center@kyoto-be.ne.jp](mailto:ed-center@kyoto-be.ne.jp)

北部研修所 〒623-0012 綾部市川糸町堀ノ内  
 TEL (0773)43-2934 FAX (0773)43-2935  
 ふれあい・すこやかテレホン(0773)43-0390 月～金 10:00-19:00(祝日を除く)  
<http://www1.kyoto-be.ne.jp/n-center/> E-mail [ned-center@kyoto-be.ne.jp](mailto:ned-center@kyoto-be.ne.jp)

